

第 1 2 回

奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会

日 時：平成 1 9 年 9 月 2 6 日（水）

午後 6：00～

場 所：庁舎北棟 5 階 第 2 1 会議室

次 第

開 会

1. 部長挨拶

2. 議 事

(1) 第 1 1 回策定委員会議事録概要版の確認

(2) 中間報告（案）について

(3) 今後の策定委員会開催日程などについて

閉 会

(事前配布資料一覧)

資料 2 3 第 1 1 回策定委員会開催概要及び議事録概要版

資料 2 4 ごみ焼却施設移転建設計画の策定 (案)
(中間報告)

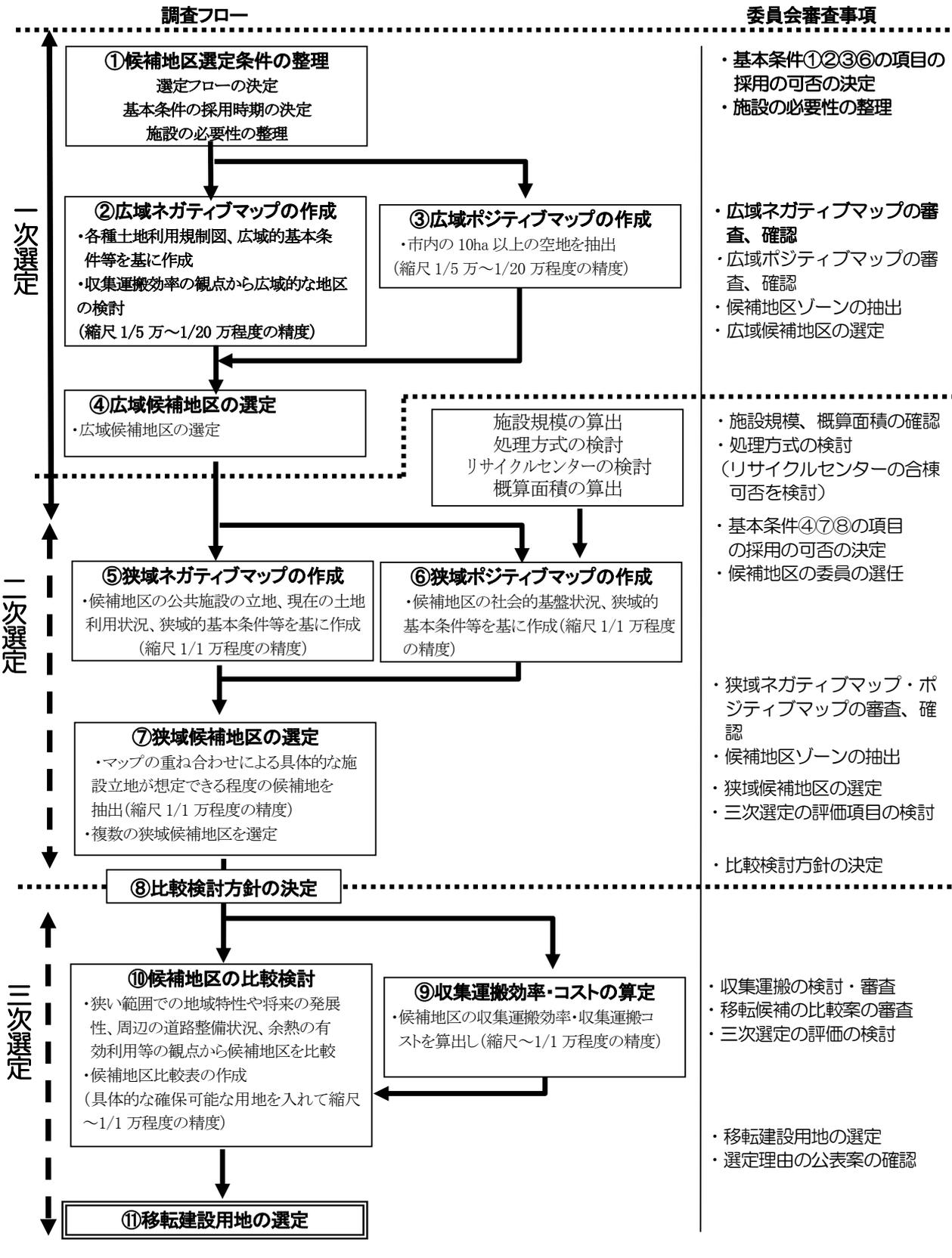
《策定委員会の開催概要》

- ・ 第 1 2 回策定委員会開催概要及び議事録概要版

移転建設用地の選定（三次選定）の進め方【案】

（1）選定フロー

一次選定、二次選定を経て、検討結果を反映した選定フローを次に示します。



第三次選定における比較評価項目(案)

1) 候補地の選定における基本条件		比較評価項目			評価の重み付け	備考
		評価の指標	評価の考え方	評価の基準		
①	300m以内に学校、幼稚園、保育園及び病院等がなく、住宅地群に近接していないこと。	住宅地群の近接状況	住宅地群からの近接度合い(距離)を評価	5: 500m圏内に住宅地群が認められない。 4: 500m圏内に住宅地群が認められる。 3: 300m圏内に住宅地群が認められる。 2: 100m圏内に住宅地群が認められる。 1: 候補地内に住宅地群が認められる。		300m以内に学校、幼稚園、保育園及び病院等がなく、の条件は整理済みであることから評価の対象から除外する。
②	自然環境を保全するため、自然公園地域、風致地区、環境保全地区等には設けないこと。	風致地区等への近接状況	風致地区等の指定地域への近接度合い(距離)を評価	3: 離れている。 2: 近接している。 1: 隣接している。		委員会での意見より考慮する。
③	生活環境を保全するため、人口の密集した地域や、住居専用地域(都市計画法)等には設けないこと。	—	—	—		15カ所の候補地区には該当しない条件のため、評価の対象から除外する。
④	防災面に配慮するため、災害の危険性がある地域は避けること。	活断層の近接状況	活断層からの距離を評価	3: 300m圏内に活断層が認められない。 2: 300m圏内に活断層が認められる。 1: 100m圏内に活断層が認められる。		地滑り防止区域及び急傾斜地崩落危険区域は、候補地には含まれていないことから評価対象から除外する。
⑤	ごみの収集・運搬効率がよく、焼却後の残渣の処理に便利な場所を選ぶこと。	収集・運搬効率	収集・運搬のトータルコストを評価	5: 収集運搬コストが現施設比1.0倍以下。 4: 収集運搬コストが現施設比1.0~1.1倍以下。 3: 収集運搬コストが現施設比1.1倍~1.2倍。 2: 収集運搬コストが現施設比1.2倍~1.4倍。 1: 収集運搬コストが現施設比1.4倍以上。		現環境清美工場との収集・運搬コストの相対比較により評価する。
⑥	将来にわたって、土地利用が決まっている地区には設けないこと。	土地利用状況	現況の土地利用を評価	3: 山林及び丘陵地 2: 農用地 1: 区域の一部に住宅地が点在している		調査検討した項目とは異なるが、重要な項目として考えられる現況の土地利用の状況の評価する。
⑦	搬入のための主な道路が整備出来ているか、整備出来ることが確実な場所であること。	道路整備状況	主要道からの距離を評価	3: 搬入道路の整備が必要ない。 2: 100m程度の搬入道路の整備が必要。 1: 300m程度の搬入道路の整備が必要。		15カ所の候補地区の面積が目標とする敷地面積の10haよりかなり広いことから比較検討しにくい項目です。
⑧	電気、ガス、水道等の供給設備の整備が困難でないこと。	都市基盤整備状況	インフラ整備コストを評価	5~1: 相対評価(コストが少ない方がポイントが高くなる)		施設の建設に伴うインフラ整備のコストを積算し評価する。
⑨	その他の条件	農振農用地	農振農用地の指定状況	農振農用地に指定されているかを評価	3: 指定されていない。 2: 地区内の一部が指定されている。 1: ほぼ全域が指定されている。	狭域候補地選定では、条件になかったが、考慮すべき項目。
		保安林	保安林の指定状況	保安林に指定されているかを評価	2: 指定されていない。 1: 地区内の一部が指定されている。	狭域候補地選定では、条件になかったが、考慮すべき項目。
2) 基本条件以外の考慮すべき項目		①	用地の買収に係るコスト	用地の買収に係るコストについて評価	3: 比較的安い。 2: 平均的な買収価格。 1: 比較的高い。	15地区について相対比較を行い、評価の基準を決定。
		②	敷地造成に係るコスト	大規模造成及び擁壁の必要性を評価	3: 平坦地。 2: 緩やかな傾斜地。 1: 急傾斜地。	
		③	用地取得の難易度	候補地の管理主体を評価	3: 市有地。 2: 一部が市有地。 1: 民有地。	
土地の権利関係を評価	3: 権利者数が10名程度。 2: 権利者数は比較的少ない。 1: 権利者数が多い。			一般的には、権利者数が多い方が、用地買収の交渉事項が複雑になるため、用地取得が困難となる。		

第12回委員会	
開催概要	H19. 9. 26

第12回策定委員会開催概要及び概要版

件 名	第12回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会	
日 時	平成19年9月26日（水） 18：00～19：25	
場 所	庁舎北棟5階 第21会議室	
出席者	委 員	岡本志郎、片山信行、木内喜久子、郡篤孝、國領弘治、阪本昌彦、佐藤真理、田中啓義、田中幹夫、坊忠一、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、四元信義、渡邊信久
	事務局	豊田部長、北林次長、堀内工場長、仲課長、吉住主幹、松本補佐、田中補佐、平木主任、深村主任
	コンサル	館田剛志、大木雄介
記録作成者	奈良市施設課	
配布資料	資料23	第11回策定委員会開催概要及び議事録概要版
	資料24	ごみ焼却施設移転建設計画の策定（案）（中間報告）
会 議 内 容		
<p>1. 部長挨拶</p> <p>2. 議 事</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 第11回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 中間報告（案）について</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 今後の策定委員会開催日程などについて</p> <p style="margin-left: 40px;">閉 会</p>		

	意見要約内容
事務局（田中）	● 本日は、奈良市ごみ焼却施設移転建設設計画策定委員会の第12回目の会合に当たっております。最後までどうかよろしくお願い申し上げます。尚本日、今井委員、前迫委員、吉田委員さんにつきましては、所用のためご欠席というご連絡頂いております。
事務局（豊田部長）	1. 部長挨拶
事務局（田中）	● 本日の出席状況をご報告申し上げます。委員総数21名の内、15名の委員さんにご出席頂いております。本日の委員会は成立致しております。
郡鴫委員長	2. 議事 ● 第12回目の奈良市ごみ焼却施設移転建設設計画策定委員会を開催させて頂きたいと思っております。
事務局（松本）	「資料確認」
郡鴫委員長	(1) 第11回策定委員会議事録概要版の確認（資料23） ● 前回の策定委員会の議事録の概要版の確認でございます。 今日、お見えになって、訂正してほしいというのはありましたら、順次お願いしたいと思いますけれども、現在のところでは確認とさせて頂きたいと思っております。
郡鴫委員長	(2) 中間報告（案）について（資料24） ● それでは早速でございますけれども、中間報告（案）についてでございますけれども、只今、我々は審議をしている途中でございまして、最終的に市長の方へ報告するまでは慎重に取り扱って頂くようお願いを申し上げます。それでは、森住先生にご足労頂いた資料24、前回議論を頂いたものの修正等を含んでおりますので、今回の資料の中で、前回の確認をしながら、事務局の方から説明を頂き、森住先生にも補足がございましたら、よろしくお願いしたいと思います。 修正されたところを中心にやって頂けたらと思っております。
事務局（吉住）	「中間報告（案）（資料24）の説明」
森住委員	● 説明なしに③で初めて「二次選定」という言葉がここに出てくるんです。「一次」、「二次選定」という説明が、19頁に初めて出てきますので、12頁のほうに（詳しくは19頁）と書いた方がいいという気がしました。
郡鴫委員長	● 皆さん方がご意見頂いたものが正確に反映されているかどうか、事前に読んで頂いていると思っておりますので、ご意見がございましたら、よろしくご発言の方お願いしたいと思います。市民が見るという形で、いずれ市長を通じて市民の声も公開されると思っておりますので、判りやすい形になってるかどうかを含めて、是非とも

阪本委員	<p>ご指摘を頂いて、できるだけ皆さん方に理解して頂く形のものにして答申をしたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第4章で「何故委員会で移転候補地を探すことになったのか」という1頁を加えて頂きました。これをむしろ、「はじめに」という1頁に続いて第1章という形で、本委員会が設置された意義を冒頭に謳って頂くほうが、なお一層判りやすくいいんじゃないかという気が致しました。
郡崙委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 改めて見ますと、第4章が最初にきた方がいいですね。そして結論を出すという形で、第4章のところを第1章にして、以下2章に変えたほうが、体裁としては判りやすいかもしれませんね。
元島委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「はじめに」の文章のところに「私たち委員は」という発声があります。何も権威付ける訳じゃありませんが、誰が書いてるんやということを責任を明確にするために、委員の代表者の名前ですらまず閉めくくるのが、本の体裁かなと形式論だけ、私の単なる意見を申し上げました。
郡崙委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● そういう「平成19年〇月〇日 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会」という形で、この「はじめに」の下に書かせて頂くということではいかがでしょうか。よろしゅうございますか。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 1頁のところの真ん中からちょっと下ですが、「後は私たちが作る報告書を執行する責任が控えています。」ということですが、ここは、「後は奈良市が私たちが作る最終報告書を執行する責任が控えています」という方が正確なのかなと思います。 <p>13頁のところに「三次選定」が突然出てきますので、一番最後ですが、「今後の三次選定で検討」。「今後の」を入れたらどうかなと思います。それと、「空き地」ということでずっと訂正されて、表の中は全部「空地」の表現なので、どうなのかなと思いました。それと、資料3の後に、いくつかモデルということで栃木県以下出されてるんですが、確かに写真があって、イメージがわいていいんですけど、現状、我々委員会もまだ、行ってもいませんから、出すなら1～3程度に止めておいて頂いたらどうなのかなという感想を持ちましたので、ご検討頂けたらと思います。</p>
郡崙委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 一つ重要なのは、我々あくまでも市長の諮問に答えている訳ですから、これに基づいてどうするかというのは、市の執行権限の方に入ってくると思いますので、できるだけ尊重してほしいという形で、しかも我々は協力しながら、見守っていくというようなスタンスの方がいいような気がするんです。議会の議決も必要になってきます。修正されたら、その中でお金もなかったり、いろいろなことの中でこれを骨抜きにしてもらったら困りますけれども。我々もそういう面では、作った責任上、協力しながら監督をするというスタンスをとる形でいかがでしょうか。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 異議なしでございます。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● うまくまとめて頂いて敬意を表したいと思います。特に28頁ですね、これはや

	<p>っぱり前の方に出して頂いたほうがいいのではないかと。下から11行目あたりからは、ちょっと逆なですることにはならないのかなと気がしています。「しかし」から、「残念ながら…」ずっと続きまして、下から4行目あたりまで少しマイルドにならないのかなと、代案はないんですけど、無責任で申し訳ないんですけど。それと31頁、「循環型社会形成施設の整備に向けて」とありますが、これは非常に期待を持たずことにならないのかなと。実際問題、こういう施設を造るとなると大変だなというのが私の印象です。</p>
郡島委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 今、吉岡委員から2つのご意見ですね、一つは4章の中での、「しかし残念ながら」の文言、これをもう少し誤解の至らないような形のものにしたらどうかということと、佐藤委員がおっしゃった、4、5はもうお二人の委員の皆さん方いらっしゃって、省きましようか、載せておいた方がいいですか。感覚的に、申し訳程度だったら、また新たな候補を探してですね、やっていくといいんで、とりあえず外しておきましようか。28頁の「しかし、残念ながら、・・・中略・・・と思います」という形ですね。確かに関心を持っておられる方もいらっしゃいますし、残念ながら一部でしょうな。そこんところをどう書き直すかですね。ごみの問題というのは、自らの問題とするという積極的な表現にしたほうがいいかもしれませんね。少しここはまた検討ましよう。
元島委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 前文にこだわっていますが、真ん中の2行に渡って黄色くマーカーしておられるところの、「談合とかごみ処理に関する行政の不祥事とか」云々ですが、私見ですが、この委員からこのことに触れることには全く関係ありませんので、最新の施設のためにどれだけの我々、努力しているかという意味の方に鮮明に意思を表示するために、なかってもいいんちがうかなという意見を持っております。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● この件は、なぜ入れたかといいますと、地域入りますと必ず問われます。私たちがどう考えてるのかの見解を少なくとも持つておかないと、きれいごとばかり言うなど必ず言われます。そういう意味で、非常に関係があるんです。公害の問題はほぼ解決されてることは、住民の方もほぼ知ってるんですけど、結局残るのは嫌な印象を持たざるを得ない施設ですから、行政がきれいになってほしいと。行政が汚いままで、こんな施設引き受けるのがいややという気持ちが強いんですよ。その意味で、これ絶対必要やと思います。
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 不祥事に関する記述ですが、常に問われることであり、奈良市役所では、全国的な不祥事の一つがここにもあったということがありますので、消すことには僕は反対であります。ただ文面を少し変えて、「それに加えて」云々を、確かに全国で起こっている〇〇の不祥事などがあって、廃棄物処理行政に対する信頼感が薄れていくという側面はあるんですが、一方で自分のこととして受け止め、住民も行政も一生懸命やってるというのもあるんだと、そういう表現にすれば目を背けている訳でもありませんし、煽ってるという訳でもないと思うのですが。
郡島委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● その通りですね。残しながら、それだけの印象をあまり強くすると、一方ではそういう人たちもいるんだけど、そういう形の訂正をして頂けたらと思います。

	<p>そうすると、解決してないのが28頁の、「しかし残念ながら」の提供されたところでありますけれども、これもプラスの方向で考えましょうか。やっぱり、自らの問題として皆が受け止めなくちゃいけない問題だという形の方向で書かせて頂きたいと思います。文言の大きな修正はそういうところですし、あと、樫原と桜井の方、削除するということと、4章を最初に持ってくるということが、大体方向性です。</p>
岡本委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 34頁の太陽光発電ですけども、これではちょっと回りが大きくて、太陽光発電小さいので、イメージどうかなという感じしてるんです。この太陽光発電、これだけ強調してると思いますので、他のそういうところがあったら探して頂いて、と思います。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 前回にかなりまとまった議論をして、今日もかなり完成度の高いのが出て、ほぼもう完成度高いので、あとは委員長と後ろの名簿ありますが、渡邊先生、委員長代理に、備考のところに書いてですね、今回は森住先生も含めて3人で調整して頂いて、完成させてしまうと。もちろん丁寧にやるのならば、そういう形で委員長まとめたのを皆さんに、確認の配布をして、それで確定をするというようにして頂いたらと思います。
郡舘委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● そしたらほぼ成案の形に近いですので、森住委員、それから渡邊委員長代理、それから私とそれに事務局とで、確認をしながら、最終的な案を皆さん方に送って、そこで異議がなければ確定という形で、審議が中間報告として終わるという形でさせて頂いてよろしゅうございますか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 異議なし。
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 第4章の28頁の部分を、「はじめに」というところのこの文章、このままにしておいて、この次の頁コラム形式で、この経緯説明を入れる形にしたら、収まりがいいかなと思っております。
郡舘委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● それだったら、「はじめに」というのをとりましょうか。どちらかというところはあいさつ程度の形になりますので、そして第1章からという形にしたほうが、これはあくまでもあいさつの形で、私たち委員はという形で始めさせて頂いて、委員会の名前を書いて日付を入れる。そして第1章からそういう形で始めていくという形でよろしゅうございますか。そしたら三人で、事務局と相談しながら文言の修正の確認をして皆さん方に送って、皆さん方の了承を得た段階で、案をとりまして中間報告という形で確定をさせて頂き、市長とのスケジュール的な調整をして、市長の方に報告をさせて頂くという取り扱いの方向へ進めさせて頂いてよろしゅうございますでしょうか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 異議なし。
郡舘委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 前回森住先生がおっしゃったように、我々が作ったという形からいうと、我々が候補地の中で要望がある所については説明する責任といたしますか、我々委員会として、行政の取り扱いは別にして、要請があれば出て行くという形の手続きをとらないでいいのかどうか、ご意見を頂きたいと思います。中間報告した後の取

	<p>り扱いとして、行政がされる部分と、我々委員会として、手分けして候補地に対して、いくつかの班に分かれて説明をするということも、我々としてはやるべきではないかと考えております。その点はいかがでしょうか。それは行政がアクションを起こした後のことになってくるだろうと思います。我々としても、次回までに中間報告、市長の方に、まとめられますね。行政的なスケジュール、教えて頂けたら。</p>
<p>事務局（仲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今、考えておりますのは、中間報告をとりまとめさせて頂いて、森住先生とそれから渡邊先生とそれから委員長と考えさせて頂いて、それを各委員さんに配布させて頂くと。それで手直しがなければ市長の方に委員長の方から中間報告の報告をして頂くというふうな形で考えております。先生と市長の日程を合わさせて頂いて、10月の半ば以降位でできたらお願いしたいと、思っている訳でございます。それを受けまして、市長の方からこういう報告を受けましたということ、各プレスに発表したいと思っております。そのあとは議会に報告を致しまして、それと関連して自治会にも報告に行きたいと思っております。それと一般に広く意見を求めるために奈良市のパブリックコメントの指針がありますので、それに基づいて市民だより等に載せまして、市民の意見を聞きたいと考えております。
<p>田中(啓)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中間報告書の今後の取り扱い方で、パブリックコメントを求めるということと共に、公募ということも、候補地として上げた区域に限ってというか、我々の考え方はそこがいいと言ってる訳なんで、単なる意見だけじゃなくて、是非自分のところで、こういう候補地があるといったところを、公募するということがあれば、積極的に受け付けることを一緒にしてもいいんじゃないかと思うんですけどね。
<p>郡鳶委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● もしもこういう候補地の中で、積極的に誘致したいというところがあったら受付ますよ、ということと一緒にやってもらうということですね。
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 我々作業してきた訳ですから、我々も先程、委員長言われたように、行かなきゃいけないと思います。全体的なスケジュールからすると、来年の3月に、確定ということになってる訳ですが、それから見るとちょっと遅れてますので、中間報告を、市長に提出をして、なるべく早くもうオープンにする段階では、公募もするし、お呼びがあれば出かけていきますよと、そういうふうなのは早く打ち出していく必要があると思っています。
<p>郡鳶委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公募の件についてはおそらく市の方で少しやってもらうということの方が重要だと思いますので、市の方にお任せしますけども、場合によっては我々が中間報告を市長の方に出すときに可能であれば、策定委員会としても、候補地に対して出かけて行って意見を交換するという場を作るということには、努力をしたいという形を申し出てるということ自身も、少し広報して頂けたらと思います。場合によっては中々理解してもらえないかもしれないけれども、我々としては、やはり選んだ責任としてきちっとそこそこには出かけていくということはやらざるを得ないだろうという気はしてますので、よろしくお願ひしたいと思っております。中間報告については最終的に公になってくる訳ですが、それに対する対応とそれか

<p>事務局（仲） 郡鴫委員長</p>	<p>らもう一つ、次回の策定委員会の中では、第三次選定に向けてやっていかなくちゃいけない。いわゆる候補地からどれだけの委員を入れるか、そのときに議論をしたいと思いますけれども。今日は、第三次選定に向けての検討資料の整理方法についての概要を説明させて頂いてよろしゅうございますでしょうか。ご説明の方よろしくお願ひしたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 我々と致しましても中間報告を頂くまで、第三次選定を並行してやっていきたいと考えております。 ● 次回もできる訳です。早めにこういう形のやつは、資料ができてたらやって頂きたいと思います。
<p>事務局（吉住） 郡鴫委員長</p>	<p>「移転建設用地の選定、三次選定の進め方」の説明（当日配布資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中間報告で市民の反応、それから候補地の反応ということも考慮に入れなくちゃいけないということもありますけれども、それ以外に三次選定として、これだけは最低限考えるという形で、事務局が考えられる項目について挙げて頂き、評価方法についても、案として述べて頂きました。これが成案ではございませんので、ご自由にご意見頂いて、次回の第三次選定のための項目として整理をして作業に入りたいと思いますので、ご意見、自由に今日は言って頂けたらと思います。
<p>田中（幹）委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 敢えて苦言を呈すると、基本条件以外の考慮すべき項目ですね、ポイントを上のやつと同等にしてるんですが、例えば私有地ですとね、比較的安い平坦地であればね市民権利者住んでるの10m以下ですからね、すでに12点獲得してしまう訳ですね。こういうポイントの集め方というのは僕は賛成しないですね。
<p>田中（幹）委員 阪本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● もう少し弾力的なポイントにした方がいいんじゃないかと思います。 ● 中間報告決定したら、15地域の住人の皆さんにも、本委員会としても説明に行く用意があるというお話だったんですけども、並行して評価点数で、何箇所が適当かということは判りません。5箇所が適当なのか、8箇所が適当なのか。絞り込んで、さらに上位にランク付けされた地域の方には、こういういきさつでここまで来て、こういうふうに来ておるんだと、当該住人の皆さんに委員会としてもその経緯を説明にきました。と、でもいいのではないのかなと思ったんですけど。
<p>郡鴫委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● もうちょっと後で説明に行くということですね。全て選ばれたところに、我々としては責任ありますから、選考したところについて、あったら行くということはやぶさかじゃないということは、委員の皆さん方もご同意は頂けると思います。実際にやる作業としては、ある程度絞った中で、説明するというのも一つの手だと思います。次回、それをもう少し確認しましょう。
<p>事務局（吉住）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● A3の資料のところで、評価の重み付けというところ空欄にしていますけれども、あくまでも評価の基準で、ポイントをつけたらどうかというご説明をさせて頂きました。そこで重要なところは、評価の重み付けのところポイントに×2になるか3になるかというのを策定委員会で検討頂いて、総合評価で点数をつけると。なおかつ改めてお伺ひします市民の意見並びに策定委員会の委員さんが、この評

	<p>価項目以外に特に重要なことやと思われてる点並びに候補地の現場へ行って頂いた中で、それぞれの委員さんが順位をつけて、総合的な集計で最終的な候補地を決めるという方法が長野市さんがされた方法なんです。それについては次回にご説明させて頂こうかなと思ってたんですけども。</p>
郡鳶委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 2つですね、やらなくちゃいけないのは。この評価項目に対する重み付けの問題とそれから、それぞれを評価する点数の方が、という2つの課題の中で評価をしていくという提案でございます。それが妥当だと思います。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 点のつけ方ですけどね、これから外れるところは評価したほうが、点数つけたほうが良いと思うんです。近ければ点数低くなる、というふうにしとかんと。 この学校の中に、例えば塾とか予備校とか各種学校、入ってないんですね、そうするとたくさん行ってるやないかと批判受けますから。そういう類するものについても点数付けをするということをしといた方が、この辺は一番気になるところですから、そこのところはかなり慎重に対応しといた方が良いと思います。
郡鳶委員長 郡鳶委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育施設ですね、あるいはそれに準ずる施設という形ですね。 ● 病院もそうですね。診療所とか、そういう病院等ですね。それに類似するという形を書いておいたほうが良いですね。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 候補地区全部がそういう形じゃない。従って、整備計画の段階でどこに、施設を配値するかによって、使いようがあると思うんです。だからその辺はこの判断では難しいところも出てくる。市有地の問題とか、残渣の持ち込み。これは今の施設は太陽熱がありますので建設計画とうまくあうのか、だからこれはみんな大阪湾ですよ、という話にするのか。この辺によって全然評点のつけ方が非常に難しゅうございますので、効率というか、運用と申しますか、解釈をきちっとしとかないと評点がつけられないという問題があるかと思えます。
郡鳶委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回だけじゃございませんので、次回ある程度確定しながら、付けていくという形で、それから委員会のあり方そのものについても、候補地の人達をどうやって入れていくのか、そして理解して頂くのかという形の作業に入っていきますので、その点も次回の委員会の中で検討していきたいと思えます。
郡鳶委員長	<p>(3) 今後の策定委員会開催日程などについて</p> <p>次は議事の3の今後の開催日程でございますけれども、次回の13回の委員会は11月28日（水）の18時からとすでに決まっておりますけれども、次々回の開催については、年内にもう一回位やった方が良いと思うんですけどね、急ぐためには。少し作業としては急ぎたいと思えますので、次々回は12月25日（火）18：00からとなりますのでよろしくお願いしたいと思います。</p>
事務局（田中）	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日も遅くまでご審議頂きましてありがとうございます。次回11月28日というところでもよろしくお願い申し上げます、本日は閉会とさせていただきます。